

平成30年3月23日

建設業者 様

豊田市長 太田 稔彦  
豊田市事業管理者 今井 弘明  
(公 印 省 略)

### 建設工事における平成30年度入札契約制度の見直しについて（通知）

平素は入札契約事務にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

平成30年度における入札契約制度の見直しについて、下記のとおりとさせていただきます。建設業者の皆様におかれましては見直し内容についてご承知おきいただきますとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 企業の信頼性・社会性（社会貢献）の評価基準の変更について

国の女性の職業生活における活躍に関する法律（女性活躍推進法）の制定により、新たな認定制度が創設されたため、総合評価方式の評価項目を以下のとおり変更します。なお、標準型・簡易型の評価項目についても同様に評価基準を変更します。

平成30年3月まで

##### ●企業の信頼性・社会性【地域型（技術力型）】

評価項目		評価基準	配点※	満点※
企業の信頼性・社会性	社会問題への貢献	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業等登録事業者	2点 (1点)	2点 (1点)
		・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：くるみん）	2点 (1点)	
		・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所（従業員数101人以上の事業所を除く。）	1点 (0.5点)	
		・男女共同参画社会に貢献する制度の認定	1点 (0.5点)	
		障がい者雇用	1点 (0.5点)	1点 (0.5点)
		保護観察対象者等の雇用	1点 (0.5点)	

※配点・満点欄の上段は地域型、下段の（）内は技術力型の点数を記載

平成30年4月から

##### ●企業の信頼性・社会性【地域型（技術力型）】

評価項目		評価基準	配点※	満点※
企業の信頼性・社会性	社会問題への貢献	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：くるみん）【変更なし】	2点 (1点)	2点 (1点)
		・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定（認定マーク：えるぼし）【新設】	2点 (1点)	
		・あいち女性輝きカンパニー認証制度に係る愛知県の認定【新設】	2点 (1点)	
		・愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録事業者【2点→1点】	1点 (0.5点)	
		・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届け出た事業所（従業員数101人以上の事業所を除く。）【変更なし】	1点 (0.5点)	
		・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届け出た事業所（従業員数301人以上の事業所を除く）【新設】	1点 (0.5点)	
		・男女共同参画社会に貢献する制度の認定【変更なし】	1点 (0.5点)	
		障がい者雇用	1点 (0.5点)	1点 (0.5点)
保護観察対象者等の雇用	1点 (0.5点)			

※配点・満点欄の上段は地域型、下段の（）内は技術力型の点数を記載

## 2 解体工事業の新設に伴う経過措置について

### (1) 豊田市総合点について

平成30年度豊田市総合点は、経過措置として次の経営事項審査結果通知書の総合評価値を基礎として算定しています。

業種	基礎となる総合評価値
とび・土工工事業	とび・土工・コンクリート
解体工事業	とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）

### (2) 平成30年度解体工事の資格要件について

平成30年度は、解体工事業で発注します。ただし、施行日時点（平成28年6月1日）でとび・土工工事業の許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者は、平成31年3月末までは、豊田市入札参加資格者名簿に解体工事業の登録が無くても、とび・土工工事業の登録があれば、入札に参加することが可能です。

### (3) 平成31年度解体工事の資格要件について

平成31年度からの解体工事は「解体工事業」の移行期間が終了するため、「とび土工工事業」の登録では入札に参加ができなくなります。そのため、平成31年度からは解体工事業の許可を得た後、豊田市入札参加資格者名簿に解体工事業の登録をし、入札に参加してください。

#### 【問合せ先】

総務部契約課

工事担当

電話 0565(34)6616(直通)